

10/24 趣旨説明

年末手当交渉、始まる!

コロナ禍で頑張っている社員に対し 3・2カ月分支給を訴える!

国労東海本部は10月24日、東海会社に対して年末手当要求の趣旨説明を行いました。

- ◆ 生活必需品の値上げが続いている中で、生活給である年末手当への期待は増している。
- ◆ コロナ禍で指定公共交通機関として、社員一人ひとりが感染リスクに晒されながら業務に取りくんでいる事に報いるべきだ!
- ◆ 運営方針に基づき日々努力している社員と、それを支える家族の期待に会社は応える必要がある!



要求獲得へ向け職場から 運動を盛り上げよう!

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩